

福井しあわせ元気国体馬術競技会及びプレ大会 弁当調製事業者募集要項

1 趣旨

「福井しあわせ元気」国体・障害者スポーツ大会実行委員会（以下「県実行委員会」という。）では、2018年に開催する福井しあわせ元気国体馬術競技会及びプレ大会（以下「馬術競技会等」という。）において、全国から参加する選手・監督等に対し、栄養、衛生、味覚に優れた弁当でおもてなしをするための弁当調製事業者を下記のとおり募集する。

2 募集の内容

(1) 業務

馬術競技会等の昼食弁当調製業務（会場への弁当配達業務及び弁当容器の回収を含み、弁当引換業務を含まない。）

(2) 弁当の価格

972円以内（消費税及び地方消費税、お茶、付属品、外箱、運搬費用、弁当ガラ廃棄費用等一切の諸費用を含む）

(3) 応募規定

【応募に必要な資格】

- ① 食品衛生法に基づく営業許可を受けている弁当調製施設が静岡県御殿場健康福祉センター管内に所在すること。
- ② 地方自治法施行令第167条の4第1項に該当しないこと。
- ③ 本募集期間中において、福井県および静岡県から競争入札への指名停止を受けている者でないこと。
- ④ 会社更生法に基づく更生手続開始の申し立て、民事再生法に基づく民事再生手続開始の申し立ておよび破産法に基づく破産手続開始の申し立てがなされていないこと。
- ⑤ 次のアからオまでのいずれにも該当しない者であること。
 - ア 役員等（個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員またはその支店もしくは常時契約を締結する事務所を代表する者をいう。以下同じ。）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）である者
 - イ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止に関する法律第2条第2号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）または暴力団員が経営に実質的に関与している者
 - ウ 役員等が自己、自社、もしくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員の利用等をしている者

エ 役員等が、暴力団もしくは暴力団員に対して資金等を供給し、または便宜を供与するなど直接的若しくは積極的に暴力団の維持運営に協力し、または関与している者

オ 役員等が暴力団または暴力団員と社会的に避難されるべき関係を有している者

⑥ 国税、県税及び市税について滞納がないこと。

⑦ 複数企業による共同企業体でないこと。

【弁当調製施設の衛生管理体制】

① 福井しあわせ元気国体馬術競技会プレ大会の入厩日（平成 30 年 6 月 7 日）前の過去 3 年間に、食中毒発生等により食品衛生法に基づく営業停止等の処分を受けていないこと。

② 食品衛生法に基づく食品衛生監視票における平成 29 年度の評価が、80 点以上であること。

③ 検食は、原材料および調理済み食品毎に 50 g 程度ずつ清潔な容器（ビニール等）に密封して-20℃以下で 2 週間以上保存できること。

④ 調理従事者（食品の盛付け等、食品に接触する可能性のある者であって臨時職員を含む。）の全員に対し、競技会等の前 1 か月以内に検便検査（赤痢菌、サルモネラ属菌、腸管出血性大腸菌を含むもの）の実施が可能であること。

なお、検便検査項目にはノロウィルス（抗原検査）も含めることが望ましい。

⑤ 死亡後遺障害補償額が、1 事故 1 億円以上の食品賠償保険等に加入していること、もしくは両大会開催期間中加入できること。

⑥ 県実行委員会が指定した時刻・場所に、適切な温度管理（20℃以下）のできる冷蔵車等を利用して衛生的に配達、配布終了まで待機することが可能であること。また、喫食後の弁当容器を配達当日に持ち帰ることができること。

⑦ 弁当容器に次の項目をラベルシール等で表示できること

ア 弁当の名称

イ 消費期限（時刻まで表示）

ウ 製造所所在地および製造者名

エ 原材料名（食品添加物、アレルゲン（特定原材料等）、遺伝子組換え等の表示を含む）

オ 保存方法

カ 「お早めに召し上がりください」等、早期の喫食を喚起する旨

キ 「弁当は持ち帰らないでください」等、持ち帰りを禁止する旨

ク その他食品表示法等関係法規により規定される表示

上記①～⑦の他、「大量調理施設衛生管理マニュアル」（平成 9 年 3 月

24 日付け衛食第 85 号に基づく対応を実践できること。

【弁当調製能力】

- ① 馬術競技会等に提供可能な弁当調製数（1 日あたり）が 800 食以上であること。
- ② メニューの日替わりが 4 日以上可能なこと。

【対応能力】

- ① 指定した期日に弁当の献立提案及びサンプル弁当の提出が可能なこと。
- ② 単価に応じた弁当の調製が可能であること。
- ③ 弁当の食材及び献立について、福井県産・静岡県産の食材使用等、県実行委員会の指示の順守が可能なこと。
- ④ 弁当の付属品として、お茶（紙パック）、割り箸、爪楊枝、お手拭き、持ち運び用のビニール袋を提供すること。また、容器、包装紙等を含め、県実行委員会から別に指示があった場合には、指示に沿った内容での提供が可能であること。
- ⑤ 弁当に「おしながき」の添付が可能であること。
- ⑥ 注文数の変更は、前日の 15 時まで可能であること（事前予約数は大会開催前に連絡可能）。
- ⑦ 弁当の納入にあたっては、容器包装の破損に起因する汚染等がないよう衛生面に注意するとともに、一人で搬送が可能な数ごとに、段ボール箱等に梱包し納入できること。
- ⑧ 荒天等により競技会等の開催が変更あるいは中止となった場合、弁当の調製・納入について、県実行委員会の指示に基づく対応が可能であること。

【その他】

次のいずれかに該当する場合、選定が取り消されるので注意すること。

- ① 食品衛生法関係法令に基づく行政指導に従わないとき。
- ② 食品衛生法関係法令に基づく営業の全部または一部の禁止、もしくは期間を定めての営業の停止等の処分を受けたとき。
- ③ 弁当の調製を第三者に委託したとき。
- ④ その他県実行委員会が不相当と認めたとき。

3 応募

(1) 次の書類を下記の「7 応募票交付場所・提出先・問合せ先」へ郵送または持参により提出すること。

- ・応募票（様式 1）

- ・誓約書（様式2）
- ・調査票（様式3）
- ・承諾書（様式4）
- ・平成29年度 食品衛生監視票
- ・平成29年度 市（町）民税に滞納がないことの証明書

(2) 受付締切

平成30年1月15日（月）締切日必着

なお、持参される場合の受付は、締切日までの馬術競技事務所開庁日の午前9時から午後5時までとする。

(3) その他

応募票等の各様式は、福井しあわせ元気国体・福井しあわせ元気大会のホームページからもダウンロード可能。また、下記の「7 応募交付場所・提出先・問合せ先」でも交付する（馬術競技事務所開庁日を除く）。

4 弁当調製事業者の選定

提出された応募票、立入り調査等に基づき、福井県しあわせ元気国体馬術競技会及びプレ大会弁当調製事業者選定審査委員会が弁当調製事業者を選定する。なお選定結果については、平成30年1月22日（月）までに、応募のあった全事業者宛に文書で通知する。

5 その他注意事項

- (1) 提出された書類は返却しない。また、法令等の規定に基づき開示を求められた場合を除き、第三者に提供または開示しない。
- (2) 応募票その他の提出書類について、食品衛生上の指導のため静岡県御殿場健康福祉センターにその写しを提供することがある。
- (3) 応募にかかる郵送料等は応募者の負担とする。
- (4) 応募者に対し説明や資料等の提出を求める場合は別途通知する。
- (5) この応募書類の提出をもって、大会の弁当調製事業者を決定するものではなく、募集の結果、調整能力ありと実行委員会が判断した事業者を選定し、さらに選定した事業者を対象にサンプル提出等による審査会を行った結果により、最終的に弁当調製事業者を決定する。
なお、審査会の開催時期等詳細については、選定基準を満たす事業者に、別途通知する。

6 応募票の交付場所・提出先・問合せ先

〒412-0005 御殿場市仁杉 1415-1

御殿場市馬術・スポーツセンター 2階

福井しあわせ元気国体馬術競技事務所

担当：勝又

電話 0550-88-2885 FAX 0550-88-2886

ホームページ <http://fukui2018.pref.fukui.lg.jp/>

応募規定に関する問合せは、平成 30 年 1 月 10 日（水）までに文書で提出すること（様式は問わない。FAX 可）。

上記問合せには、質問者に原則書面で回答するとともに、回答写しを応募者全員に F A X で送信する。なお問合せ内容が極めて軽微であると事務局が判断したものについては、質問者のみに口頭で回答する場合がある。